

平成 2 5 年 8 月 8 日
2 1 0 会 議 室

平成 2 5 年第 1 5 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成25年第15回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成25年8月8日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時20分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春
小 町 邦 彦

署名委員 伊 藤 憲 春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 大石 明生

指導課長 泉澤 太

統括指導主事 宇山 幸宏

学校給食課長 江元 哲也

スポーツ振興課長 五十嵐敏行

図書館長 小宮山克仁

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 大澤 善昭

案 件

1 議案

(1) 議案第32号 立川市の公の施設指定管理者候補者の選定について (諮問)

2 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

(2) 立川市泉市民体育館への指定管理者候補者の選定等について

3 その他

平成25年第15回立川市教育委員会定例会議事日程

平成25年8月8日
210会議室

1 議案

(1) 議案第32号 立川市の公の施設指定管理者候補者の選定について（諮問）

2 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

(2) 立川市泉市民体育館への指定管理者候補者の選定等について

3 その他

◎開会の辞

- 福田委員長 ただいまから、平成25年第15回立川市教育委員会定例会を開会いたします。
はじめに署名委員の指名を行います。署名委員に伊藤委員、お願いいたします。
- 伊藤委員 はい。
- 福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案1件、協議2件でございます。
その他は議事進行過程で確認をいたします。
次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いします。
- 新土教育部長 本日の立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、
教育総務課長、学務課長、指導課長、学校給食課長、宇山統括指導主事、スポーツ振興課長、
図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第32号 立川市の公の施設指定管理者候補者の選定について (諮問)

- 福田委員長 それでは、議案に入ります。
議案第32号、立川市の公の施設指定管理者候補者の選定について(諮問)を議案とします。
お手元の2枚綴りの資料、立川市公の施設指定管理者候補者の選定について(諮問)及び
(諮問)(案)をご参照願います。
五十嵐スポーツ振興課長、ご説明等お願いします。
- 五十嵐スポーツ振興課長 議案第32号、立川市の公の施設指定管理者候補者の選定について
(諮問)、についてご説明申し上げます。
本案件につきましては、立川市公の施設指定管理者の指定手続きに関する条例第7条の規
定に基づきまして諮問をする内容でございます。
柴崎市民体育館指定管理者制度の導入、検証を踏まえまして、泉市民体育館に指定管理者
制度を導入することといたしましたので、指定管理者候補者の選定について、選定審査会に
諮問する案件でございます。
よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
- 福田委員長 ありがとうございます。議案第32号、立川市の公の施設指定管理者候補者の
選定について(諮問)、の説明を終了いたします。
平成26年4月1日より新たに立川市泉市民体育館に指定管理者制度を導入するにあたり、
指定管理者候補者選定を指定管理者候補者選定審査会に諮問するものでございます。
これより質疑及び協議に移ります。ご質問及びご意見等ございましたらお願いいたします。
〔「ありません」との声あり〕
- 福田委員長 議案第32号、立川市の公の施設指定管理者候補者の選定について(諮問)、の
協議を終了します。

議案第 32 号、立川市の公の施設指定管理者候補者の選定について（諮問）、をお諮りいたします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 32 号、立川市の公の施設指定管理者候補者の選定について（諮問）、は承認されました。

◎協 議

（１）教育委員会の点検・評価について

○**福田委員長** 協議に移ります。

協議（１）教育委員会の点検・評価について、を協議します。

お手元の資料、教育委員会の点検・評価 最終評価をご参照願います。

栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○**栗原教育総務長** それでは、教育委員会の点検・評価、最終評価、この資料に基づいて説明をいたします。

前回の教育委員会での協議、また、各活動、施策についての外部評価委員の評価等に基づきまして、教育委員会の点検・評価、最終評価をこの資料の中でお示しをしています。それぞれの活動、施策の中で、教育委員会点検評価〔1 次評価〕から最終評価で記載内容等を変えたものにつきましては、この資料の中で下線を引いてお示しをしているところでございます。その内容を中心として説明します。

まず資料の 4 ページでございます。活動としましては、「教育委員会の会議の運営に関すること」でございます。

教育委員会点検評価〔最終〕の下から 2 行目でございます。「意思決定を行い、会議の充実を図ることができた。」という文言を追加いたしました。

続きまして 6 ページでございます。「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。

ここにつきましても下から 2 行目から最終行にかけてでございます。「今後も、教育委員会と事務局との意思疎通を図り、認識を共有していく必要がある。」、この文言を追加いたしました。

続きまして、ページが飛びます。14 ページをお開きください。対象施策名が「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進 1 豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」でございます。

これにつきましても最終評価、上から 2 行目のところでございますが、「拠点づくりを行い、授業力向上に向けた教員研修や教材開発に取り組んだ。」という文言を追加するとともに、下から 2 行目でございます。「地域連携により」ということでここは文言修正、そして最終行でございますが、「市民力を生かして」、ここも文字の修正を行っております。

続きまして 16 ページをお開きください。対象施策名が「豊かな個性と創造力を伸ばす教育

の推進 3 学校給食の充実」でございます。

ここにつきましては事務局評価、教育委員会の1次評価のところでも下線が引かれているところでございます。ここは従前、放射能検査という表現をしておりましたが、正しくは放射性物質検査ということで、こちらの表記を変更しております。それが最終評価のところと同じように修正をするとともに、下から3行目から2行目にかけてでございますが、「中学校での食教育支援指導の充実」、この文章を追加しております。

続きまして18ページでございます。「市民の教育参加と学校改革の推進 2 安全で快適な教育環境の整備」でございます。

ここにつきましては、主な取組、一部取り消し線で修正をしているところがございます。「新学習指導要領対応教材等の整備」そして就学援助のところに「奨励」という文言がございますが、消しております。前年の取組をそのまま掲載していたため、平成24年度の対象事業ではないということで、この時期になってしまいました。最終的にこれを施策、取組の中から削除したいと考えております。これにつきましては大変申し訳ございませんでした。

そしてこの項目の最終評価のところでございますが、「校庭の芝生化の推進」をこちらに追加いたしました。

続きまして19ページ、「生涯学習は子どもから（生涯学習の基礎づくり）」についてでございます。

最終評価につきましては、下から3行目でございますが、「周知を一層進めるとともに、」ということに文字を修正し、その下の行でございますが、「視点やニーズを踏まえた事業のあり方を検討し」という文言を追加しております。

続きまして20ページでございます。「生きがいをめざす楽しい学習（学習の場と機会の提供）」でございます。

ここにつきましても最終評価、下から2行目のところでございます。「今後は、生涯学習をより推進していくために、地域学習に関する事業や情報等のネットワーク化も検討していく必要がある。」、この一文を追加いたしました。

21ページでございます。「ふれあいで新しい生活創造へ（いきいき地域活動）」でございます。

これにつきましても最終評価のところ、下から2行目でございます。「そのためには、それぞれが実施する講座情報等を共有し、双方がより連携していくことも大切である。」という一文を追加いたしました。

22ページでございます。「学びのきっかけづくり（生涯学習情報の提供）」でございます。

ここも最終評価のところ、下から2行目でございます。「そのためには、ツイッター等の広報媒体を活用した新たな発想で情報提供に努めていく必要もある。」という一文を追加いたしました。

23ページでございます。「生涯学習推進基盤の充実」でございます。

ここも最終評価のところ、そのためには、市民協働に関する新たなネットワークの構築

が不可欠である。」という一文を追加いたしました。

続きまして 25 ページでございます。「ニーズの多様化に対応した新たな事業の展開」でございます。

ここの最終評価のところ、下から 4 行目からでございます。「スポーツ祭東京 2013 の開催を契機に、」という文言を追加したところでございます。

続きまして 26 ページでございます。「健康づくりの推進」でございます。

こちら最終評価で、下から 2 行目からになりますが、「より多世代の健康づくりも視野に入れるとともに、」という文言を追加いたしました。

27 ページでございます。「関連行政分野との連携の強化・協働事業の実施」でございます。

こちら最終評価の中には下から 2 行目でございますが、「近隣大学との連携を図ることや、」という文言を追加したところでございます。

28 ページでございます。「スポーツ施設の利用拡大及び整備・充実」でございます。

ここににつきましては最終評価もそうですが、1 次評価のところも下線を引いているところがございます。従前は、立川公園陸上競技場のことでございますが平成 25 年度に実施設計を行うという記載をしておりました。多摩川の堤防等のいろいろ諸事情がございまして、この表現方法につきましては、「25 年度に改修に向けて準備を行う」という文言に改めたところでございます。

29 ページでございます。「新たな収集方針の策定と計画的な蔵書構成」でございます。

ここににつきましては最終評価でございます。下から 5 行目、「収集計画を作成する予定である。」で一旦ここで区切りました。その下の行でございますが、「望ましい蔵書構築のサイクルを確立し」という文言を追加しております。その下の行でございますが、「広域的な共同保存体制も検討する。」、ここで一度止めまして、その後、「なお、収集方針等については市民への周知を図るとともに、今後、市民の意見を反映する機会を設ける必要がある。」という一文を追加しているところでございます。

30 ページでございます。「他の機関との連携・協力の推進」でございます。

この最終評価でございますが、下から 2 行目でございます。「なお、連携にあたっては年度ごとに見直しを行い、より効果的な取組になるよう努めていく。」という一文を追加しております。

32 ページでございます。「利用拡大に向けた効果的な運営」でございます。

ここににつきましては最終評価、下から 2 行目でございます。「そのためには、図書館をめぐる動向を注視するとともに、ニーズに応じたサービス改善を進める必要がある。」という一文を追加いたしました。

33 ページでございます。「学校と学校図書館の取組(学校図書館の活性化)」でございます。

ここににつきましては最終評価、上から 3 行目のところでございますが、「貸出・返却が効率的に行えるようになったが、」、その後でございますが「中学校図書室の貸出冊数はまだ多いとはいえない。」そしてその下の行でございますが、「市図書館との連携も深めており、」とい

う表現にし、「今後は、学校の教職員をはじめ」という文言を追加して、下のところですが「育成・向上」という形に表現を改めております。

34 ページでございます。「地域や家庭の取組（乳幼児からの読書のきっかけづくり）」でございます。

ここについても最終評価、下から 2 行目でございますが、「その際、保護者自身の読書の機会も合わせて設ける等の総合的な視点も重要である。」、この一文を追加しました。

最後でございます。35 ページ、「立川市図書館の取組（読書の専門機関としての計画の推進と支援）」でございます。

最終評価、下から 3 行目でございます。「また、子どもの読書活動を効果的・効率的に推進するために、読書に関わるさまざまな施設・組織・個人などとのネットワークを拡げ、地域と連携・協働して環境づくりに努める必要がある。」という一文を追加しました。

修正内容の説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。教育委員会点検・評価についての説明を終了いたします。

それでは協議に移りますけれども、前回及び前々回に委員の皆様からご意見をいただきました。それをまとめた 1 次評価に対して、外部評価委員からのコメントを踏まえて協議し、まとめた最終評価についての最終確認をいたします。

これより質疑及び協議に移ります。ページを追って項目ごとにやっていきたいと思っております。

4 ページ、「教育委員会の会議の運営に関すること」でございます。

下から 2 行目、「迅速に意思決定を行い」、そして下線の部分でございます。「会議の充実を図ることができた。」という修正でございますけれども、これについてはご意見ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** では、このような形でよろしく願いいたします。

6 ページ、「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。

下から 2 行目の「今後も、教育委員会と事務局との意思疎通を図り、認識を共有していく必要がある。」という修正でございます。これに関するご意見ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** では、そういう形をお願いします。

次に、14 ページをお願いいたします。学校教育振興基本計画の 2 番目の豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進の中の 1、「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」でございます。

上から 2 行目、下線部、行いの「い」と「授業力向上に向けた教員研修や教材開発に取り組んだ。」という修正と同時に、下から 2 行目の下線のところ、「連携により」という修正でございます。これについて、いかがですか。

はい、田中委員。

○**田中委員** 下線が引かれた 2 行目ですが、授業力向上に向けた教員研修や教材開発に取り組んだ、とあります。実は都の教育委員会の方針としては、各学校に指導と評価の一体化とい

うことを何回も強調され、各学校も取り組んでおられます。そういう点で私としては、ここで、授業力向上に向けた教員研修や教材開発で指導と評価の一体化に取り組んだとか、そういう一文が入ったほうが、現場の先生方としては、きちんと教育委員会が学校現場が取り組んでいることについて理解しているなということがあると思うので、できましたら今申し上げたように、「教員研修や教材開発、指導と評価の一体化に取り組んだ」、そのようにしてはいかがでしょうか。

○**福田委員長** 指導と評価の一体化という文言を追加するというごことですのでね。
指導課長、いかがですか。

○**泉澤指導課長** ご指摘いただいておりますので、そのような形にさせていただきます。

○**福田委員長** この教員研修とか教材開発、これは当たり前のことですので、今ありましたように、学力向上に向けては指導と評価の一体化ということはどの学校でも取り組んでおりますし、東京都の方針でもございますので、この文言を追加するという形をお願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** では、そういう形をお願いいたします。

次に16ページをお願いします。「学校給食の充実」でございます。

上から5行目の「放射性物質検査」、これは文言の修正でございます。下から2行目、「中学校での食教育支援指導の充実」、これは一文追加になります。これについて、いかがですか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** では、この形をお願いいたします。

18ページをお願いします。「安全で快適な教育環境の整備」でございます。

一番最後の「校庭の芝生化の推進」という修正でございます。これについていかがですか。

はい、田中委員。

○**田中委員** これについては、東京都教育委員会から予算があり、また、都の教育委員会も推進しています。校庭の芝生化の推進に取り組むということで、実は既に新生小をはじめ取り組んでいるわけですね。

そうなりますと、こういう表記ですと、まだ取り組んでないのかと誤解されかねないので、できましたら、ここの表記については「校庭の芝生化の一層の推進に取り組む必要がある」と「一層の」を入れてはいかがでしょうか。

○**福田委員長** 校庭の芝生化の一層の推進に取り組む必要があるという「一層」という文言の追加でございますが、栗原教育総務課長、いかがですか。

○**栗原教育総務課長** 結構でございます。

○**福田委員長** そうしましたら文言の追加をお願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでしたら、そういう形でお願いいたします。

19 ページをお願いいたします。「生涯学習は子どもから（生涯学習の基礎づくり）」でございます。

下から3行目の、「一層進めるとともに、」という修正と、下から2行目、「視点やニーズを踏まえた事業のあり方を検討」、これは追加でございます。これについて、いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長 では、そういう形でお願いいたします。

20 ページをお願いします。第4次生涯学習推進計画に入ります。「生きがいをめざす楽しい学習（学習の場と機会の提供）」でございます。

下から2行目でございます。「今後は、生涯学習をより推進していくために、地域学習に関する事業や情報等のネットワーク化も検討していく必要がある。」という一文の追加になります。これについてはいかがでございますか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長 では、そういう形でお願いいたします。

次に、21 ページでございます。「ふれあいで新しい生活創造へ（いきいき地域活動）」でございます。

下から2行目、「そのためには、それぞれが実施する講座情報等を共有し、双方がより連携していくことも大切である。」、これは追加でございます。いかがでございますか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長 では、そういう形をお願いします。

22 ページでございます。「学びのきっかけづくり（生涯学習情報の提供）」でございます。

下から2行目、「そのためには、ツイッター等の広報媒体を活用した新たな発想で情報提供に努めていく必要もある。」、これは追加でございます。これについてはいかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長 そのような形をお願いいたします。

次に23 ページをお願いいたします。「生涯学習推進基盤の充実」でございます。

下から2行目、「そのためには、市民協働に関する新たなネットワークの構築が不可欠である。」という追加でございます。いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長 そういう形をお願いいたします。

次に25 ページ、お願いいたします。第3次スポーツ振興計画に移ります。「ニーズの多様化に対応した新たな事業の展開」でございます。

下から4行目、「スポーツ祭東京2013の開催を契機に、」これを追加することになります。これについてはいかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長 よろしくお願いいたします。

次に26ページでございます。「健康づくりの推進」でございます。

下から2行目でございます。「より多世代の健康づくりも視野に入れるとともに、」という文言の追加でございます。いかがでございますか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長 よろしく申し上げます。

27ページでございます。「関連行政分野との連携の強化・協働事業の実施」でございます。

下から2行目でございます。「近隣大学との連携を図ることや、」という文言の追加でございますが、いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長 よろしく申し上げます。

28ページでございます。「スポーツ施設の利用拡大及び整備・充実」でございます。

上から4行目、「25年度に改修に向けて準備を行う。」という修正でございます。これはいかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長 よろしくお願いたします。

29ページでございます。「新たな収集方針の策定と計画的な蔵書構成」でございます。

下から5行目、「作成する予定である。」のところで一旦切るということです。そして下から4行目の「望ましい蔵書構築のサイクルを確立し」と下から3行目、「検討する。なお、収集方針等については市民への周知を図るとともに、今後、市民の意見を反映する機会を設ける必要がある。」を追加するものでございますけれども、これはいかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長 よろしくお願いたします。

30ページでございます。「他の機関との連携・協力の推進」でございます。

下から2行目でございます。「なお、連携にあたっては年度ごとに見直しを行い、より効果的な取組になるよう努めていく。」という一文の追加でございます。いかがですか。

はい、田中委員。

○田中委員 ここについては、より効果的な取組になるよう努めていく、と止めてあるのですが、ほかの表記ですと、例えば何々が必要であるとか、あるいは不可欠であるとか、そういう表記になっていますので、ここでは、「より効果的な取組になるよう努めていくことが必要である」とかにしてはいかがでしょうか。

○福田委員長 努めていくことが必要である、と言い切ったほうがいいというご意見でございますけれども、このことについては図書館長、いかがですか。

○小宮山図書館長 はい、問題ございません。

○福田委員長 ほかの委員の方はいかがですか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 言い切る形、努めていくことが必要である、ということをお願いいたします。

次に 32 ページでございます。「利用拡大に向けた効果的な運営」でございます。

下から 2 行目、「そのためには、図書館をめぐる動向を注視するとともに、ニーズに応じたサービス改善を進める必要がある。」、この一文の追加でございます。いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長 そのような形でお願いいたします。

次に 33 ページです。「学校と学校図書館の取組（学校図書館の活性化）」でございます。

上から 3 行目でございます。「が、中学校図書室の貸出冊数はまだ多いとはいえない。」、これが文言追加でございます。そしてその下の行です。「深めており、」そして「学校の教職員をはじめ」、そして下から 2 行目の「育成」、これは表現を改めるということでございますけれど、これはいかがですか。

はい、田中委員。

○田中委員 これについては、下から 2 行目、「子どもの読書離れに歯止めをかけ、読む力や調べる力の育成・向上という課題に取り組んでいく必要がある」と、このように表記されていますが、育成課題も当然課題ですので、できましたら、「読む力や調べる力の育成に取り組んでいくことが必要である」、このようにしてはいかがでしょうか。

○福田委員長 ということは、向上という課題、これはもちろん課題ですので、課題というこの文言を削除してはどうかというご意見ですが、図書館長、いかがですか。

○小宮山図書館長 はい、結構でございます。

○福田委員長 読む力とか調べる力、要するに読書力ですね。調べる力についても、この育成というのは課題なんですね。すっきりしたような形になると思いますが、それでは、読む力や調べる力の育成・向上に取り組んでいく必要がある、こういうことですね。

ご意見がないようでしたら、そういう形でお願いいたします。

次に 34 ページでございます。「地域や家庭の取組（乳幼児からの読書のきっかけづくり）」でございます。

下から 2 行目、「その際、保護者自身の読書の機会も合わせて設ける等の総合的な視点も重要である。」、これは一文を追加でございます。これはいかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長 ほか、ありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 では、そういう形でお願いします。

次に 35 ページ、最後でございます。「立川市図書館の取組（読書の専門機関としての計画の推進と支援）」でございます。

下から 3 行目です。「また、子どもの読書活動を効果的・効率的に推進するために、読書に関わるさまざまな施設・組織・個人などとのネットワークを拡げ、地域と連携・協働して環境づくりに努める必要がある。」、これは一文を追加でございます。これについてはいかがですか。

はい、田中委員。

○田中委員 細かいことにこだわるようですが、この中で「地域と連携・協働して環境づくりに努める必要がある。」とあります。この「が」を「も」にしてはいかがかと思いますが、やはりより強調したいと、そのような思いがあるものですから、「環境づくりに努める必要もある。」としてはいかがでしょうか。

○福田委員長 「必要もある」と修正でございますが、図書館長、いかがですか。

○小宮山図書館長 問題ございません。

○福田委員長 そういう形をお願いいたします。

下線部については皆さんのご意見を頂戴いたしましたけれど、そういう形で最終的な修正等をお願い申し上げます。

それでは、教育委員会の点検・評価についての協議を終了いたします。

教育委員会の点検・評価について、最終評価についてお諮りいたします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、教育委員会の点検・評価、最終評価については承認されました。

◎協 議

(2) 立川市泉市民体育館への指定管理者候補者の選定等について

○福田委員長 次に、協議(2)立川市泉市民体育館への指定管理者候補者の選定等について、を協議します。

お手元の資料、泉市民体育館への指定管理者候補者の選定等についてをご参照願います。

五十嵐スポーツ振興課長、ご説明等お願いいたします。

○五十嵐スポーツ振興課長 それでは、立川市泉市民体育館への指定管理者候補者の選定等について、ご説明申し上げます。

議案第32号と関連する内容ではございますけれども、今後、募集の手続きを進めていく中で、現在の泉市民体育館の内容と変更となる点を説明させていただきます。

1の指定期間につきましては、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間で指定期間といたします。

2、休館日・開館時間・使用区分(体育室)でございます。

開館時間につきましては、現在、21時30分までとなっておりますけれども、これを23時まで延長いたします。体育室の使用区分につきましては、3区分、午前、午後、夜間、これを4区分といたします。この内容につきましては、現在の柴崎市民体育館と同じ内容となっております。

休館日でございます。現在、毎週木曜日及び年末年始が休館日となっておりますけれども、これを第2・第4木曜日及び年末年始を休館日にしていきたいと思っております。これにつ

きましては、メンテナンスの関係から月2回の休館日が必要というところでございます。

そしてあわせて、泉市民体育館の体育室・トレーニング室におきましては、現在、大人と子どもの使用料金、これの市内、市外の差が設けてございますけれども、室内の水泳場につきましては大人、子ども同一料金となっているために、この室内の水泳場の使用の市外料金については改定を行ってまいりたいと考えているところでございます。

これらの内容の改正につきましては、通常、教育委員会定例会の中では市民体育館条例の一部を改正する条例について、ということでご協議願う内容ではございますけれども、現在、この条例の改正につきましては文書法政課と調整中でございます。そのため、立川市市民体育館条例の改正についてと書いてございますけれども、この中で①の第4条、休館日でございます。これを毎月第2、第4木曜日にするという内容と、第5条、開館時間の変更、これを午後11時までとするという内容。また、第6条、これは使用料とか区分を表す部分でございますけれども、この中で室内水泳場、市外料金のアップをする内容というような形で整理をしていきたいという内容でございます。

資料の裏面につきましては、既に報告させていただいている内容と重なりますけれども、業務の範囲ということで施設全般の管理運営に関する業務、建物、附属設備及び物品の維持管理並びに保全に関する業務、生涯スポーツのまちづくりに関する業務、そして指定管理に付随する業務という業務の範囲でございます。

また、指定管理者の参加要件につきましては、ここに謳ってあるとおり、体育館を安全で円滑に管理運営できる団体で、公共、民間の体育施設及び水泳場の管理運営に十分実績があるという団体を指定してございます。

今後のスケジュールにつきましては、8月25日号で広報に掲載いたしまして、9月に募集要項の公表をいたしまして、12月の議会で指定の議案を上げ、12月末に指定管理者の指定をしたいという内容でございます。

説明は以上です。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市泉市民体育館への指定管理者候補者の選定等について、説明を終了いたします。この案件は議案第32号でお諮りしました泉市民体育館への指定管理者導入に向けた準備として、開館日及び開館時間、体育室の使用区分及び室内水泳場の市外利用者の料金を、他の体育室の現状に合わせて改定する条例を9月議会に上程したいという内容でございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま五十嵐スポーツ振興課長から説明がございましたけれども、私のほうから2点お願いがあります。

まず1つですけれども、柴崎市民体育館のこれまでの管理運営を検証して、泉市民体育館への指定管理者候補者の選定に活かしてほしいと思っております。

ご承知のように、平成22年4月より指定管理者制度が導入されて、柴崎市民体育館はちょ

うど3年が経過したわけですけれども、これまで平成23年に教育委員が視察いたしました。その時に、各施設の運用あるいは管理、維持、さらには保全を考えた場合に、生涯スポーツのまちづくりの立川市としては十分ではないと受け止めておりました。

したがって、今までの3年間の成果と課題を是非、検証していただき、それを基に泉市民体育館への指定管理者候補者の選定に是非活かしてほしいと思っております。

もう1つですけれども、市民体育館条例の改正を承認したいということでございます。現在、市民の生活スタイルがかなり多様化していること、さらに、市民の中には都内に勤務し、定時に帰宅することが非常に困難であるという方もおられます。また、立川市教育委員会の教育目標の中に、いきいき健康生涯スポーツをめざす人づくりとあります。さらに立川市泉市民体育館の利便性、そのことを考えた場合に、立川市市民体育館条例の改正は適切であり是非、承認したいと思います。

以上2点、私からのお願いでございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。

ほか、ございますか。伊藤委員、ありませんか。

○**伊藤委員** ありません。

○**福田委員長** 平山委員、いかがですか。

○**平山委員** ありません。

○**福田委員長** 教育長、いかがですか。

○**小町教育長** ありません。

○**福田委員長** 今、2点ほどご要望といたしますかご意見をいただきましたけれども、柴崎市民体育館のこれまでの管理運営を検証していただき、泉市民体育館への指定管理者候補者の選定に活かしていただきたい、これがございました。と同時に、当市の教育目標の中でいきいき健康そして生涯スポーツをめざす人づくりというのがございますので、立川市市民体育館条例の改正というものを是非、推進していただきたいというご要望でございます。

五十嵐スポーツ振興課長、いかがですか。

○**五十嵐スポーツ振興課長** 今、2点いただきました。1点につきましては、指定管理者を導入するにあたりまして、教育委員会の会議の中では2月15日の第3回定例会の中で柴崎市民体育館の指定管理者制度の検証ということで一定の報告はさせていただいたところでございます。そういったものを受けまして、泉市民体育館にも指定管理者の導入ということで、その中では体育館利用者数が多くなったこととか、開館時間が延長したりとか、今まで使用していなかった世代の方も利用するようになったとか、そういったところについては民間のノウハウを採り入れた形で運営されているというそのような状況から、柴崎市民体育館を踏まえて泉市民体育館にも導入するという形でございます。

あわせて、昨年1年間の中では事務上のミスも1点ございましたけれども、その辺のところにつきましては、検証いたしまして十分対応できるような形で現在は運営しているということになります。南と北にそれぞれ来年の4月以降は指定管理者が運営するようになります。

けれども、当然、立川市の財産という形になりますので、引き続き市が責任をもって管理運営を担っていくことには変わりないということだと思っております。

○**福田委員長** それでは確認でございますけれども、市民体育館条例の改正については、まず第4条の休館日が毎月第2・第4木曜日と明記するということですね。第5条の開館時間については、午前9時から午後11時までと明記する。そして使用料については、特に屋内水泳場の使用料を市外料金のアップということを考えていくということですね。

はい、田中委員。

○**田中委員** 今、五十嵐スポーツ振興課長から話があったわけですが、これまで指定管理者制度を導入して、導入した当時のいきさつと今日までの状況を見ますと、当初の熱意、あるいは管理運営、非常に良く適切にやっていたのですが、だんだん慣れてくると、ややもすると事故が何度か発生している。そういうことを感じますので、是非、そのあたりをしっかりと考えていただいて、体制をしっかりとっていただいて、最終的には立川市が責任を負うわけですから、その辺りをしっかりと定めて導入していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○**福田委員長** その辺も押さえていただいて、よろしくお願いたします。

それでは、立川市泉市民体育館への指定管理者候補者の選定等について、協議を終了いたします。

立川市泉市民体育館への指定管理者候補者の選定等について、お諮りいたします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、立川市泉市民体育館への指定管理者候補者の選定等について、は承認されました。

◎その他

○**福田委員長** 次に、その他に移ります。

その他、ございますか。栗原教育総務課長、お願いします。

○**栗原教育総務課長** 先ほど教育委員会の点検・評価、最終評価の説明をいたしました。本日配付しました報告書案について若干ご説明をしたいと思います。よろしいでしょうか。

○**福田委員長** そうしましたら、今日配られています教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書、平成24年度分(案)ですね。お願いします。

○**栗原教育総務課長** それでは、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書平成24年度分(案)でございますが、本日の協議内容で最終評価もある程度決定という形に導くことができました。協議の過程では、それぞれ、事務局評価から教育委員会点検評価1次評価、そして最終評価、3つの評価が出ておりますが、報告書に記載する内容につきましては、本日も協議いただいた最終評価をそれぞれの活動、施策に掲載するという形で、本年度については掲載内容を変更したいと考えております。

大きな変更点の2番目としましては、それぞれの活動や施策に対する実績を中心とした資料をあわせて掲載するという形になります。

この報告書の10ページ、11ページをご覧くださいませでしょうか。10ページ、11ページにつきましては、教育委員会活動に関する活動の実績をそれぞれ代表的なものをここでまとめて載せさせていただきます。

14ページをお開きいただけますでしょうか。これ以降は各施策の点検評価表と施策の実績となりますが、これ以降のページにつきましては、左側のページで点検評価表を示し、右側のページでその施策に対する実績を中心としたデータを載せるという形でその後も続く形になります。まだ若干、体裁や掲載データの内容を精査をしなければいけないところがございますが、本日の定例会で案という形でお示ししたいと考えています。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** これの取扱いについては次回ですか。

○**栗原教育総務課長** そうです。

○**福田委員長** 最終は次回ということですね。ありがとうございます。

最終評価を掲載するということですね。と同時に、見ていただくとお分かりのように、左側のほうに教育委員会施策の点検評価表とともに、施策の実績のデータが明確に掲載されておりますので、非常に整合性があるようでよく分かりやすくなっていますので、私は大きな進歩であろうと思いますけれども、各委員から、ご意見等いかがですか。

はい、田中委員。

○**田中委員** 今、栗原教育総務課長から説明がありましたが、一言で言いまして、非常にシンプルで、しかも見やすく非常に分かりやすい。そういう点で、これから議員の方々や市民の皆さんに提示されたときに、非常に分かりやすく良いのではないかと思います。また、貴重な資料等も挿入していただいて、本当にありがとうございました。

○**福田委員長** ほか、ございますか。伊藤委員。

○**伊藤委員** 例えば59ページで、中学校における貸出冊数が少ないという表現もございましたけれども、これを見ると小学校から中学校になると、これほど減るのかということが一目瞭然になっているということで、実績データがありますと、いろいろな意味でとても評価できる内容とっております。ありがとうございます。

○**福田委員長** 平山委員、いかがですか。よろしいですか。

○**平山委員** はい。

○**福田委員長** 教育長。

○**小町教育長** 内容につきましては次回、最終決定ということで、若干漏れている部分もございますので、精査させていただきたいと思っております。スタイルとしては分かりやすく、見やすくということに配慮いたしました。

○**福田委員長** ありがとうございます。大変分かりやすく見やすいということと、やはり施策の実績がデータとして明確に記載されていますので、非常に私は良いと感じております。

次回、最終決定をしたいと思います。同時に、今日、若干の最終の点検・評価の文言修正がございましたので、それを踏まえてお願い申し上げます。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○**福田委員長** 最後に次回の日程確認を行います。次回、平成 25 年第 16 回立川市教育委員会定例会を平成 25 年 8 月 29 日、木曜日、午後 1 時 30 分より、208、209 会議室にて開催いたします。

以上で、平成 25 年第 15 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 2 0 分

署名委員

.....

委員長